

土 地 区 画 整 理 事 業 の 推 進

【市街地整備課・東部区画整理事業課・西部区画整理事業課・北部区画整理事務所】

1 事業の目的

スプロール化を防止し良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を推進し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。

2 事業の概要

地 区 名	施 行 主 体	事業年度（予定） [※は清算期間中]	施行面積 (ha)
鶴田第1	市	H5～H27	42.9
岡本駅西	市	H6～H35	59.2
城東	市	H7～H26※	26.1
宇都宮大学東南部第1	市	H11～H24	48.2
鶴田第2	市	H11～H28	86.2
中里原	市	H18～H22	14.4
宇都宮大学東南部第2	市	H19～H33	41.8
雀宮駅西口	市（同意）	H21～H30	0.9
平松本町第三	市	計画中	3.9
小幡・清住	市	計画中	16.9
宇都宮テクノポリスセンター	都市再生機構	H9～H28	177.2
東谷・中島	都市再生機構	H8～H25※	120.0
下栗・平松本町	組合	H5～H24	45.7
宝木下細谷(仮称)	個人	計画中	

3 事業スケジュール

地 区 名	平成22年度事業内容 [（ ）内は都市再生機構，組合，個人施行の事業内容]
鶴田第1	換地処分，清算金の徴収・交付事務等
岡本駅西	公共施設整備，建物移転等
城東	清算金の徴収事務等
宇都宮大学東南部第1	公共施設整備，建物移転等
鶴田第2	公共施設整備，建物移転等
中里原	公共施設整備，換地計画等
宇都宮大学東南部第2	公共施設整備，建物移転等
雀宮駅西口	公共施設整備，建物移転等
平松本町第三	事業認可，路線測量等
小幡・清住	地区整備計画の取りまとめ
宇都宮テクノポリスセンター	県営事業負担金等（公共施設整備，建物移転等）
東谷・中島	－（清算金の徴収事務）
下栗・平松本町	組合への指導・支援（換地処分等）
宝木下細谷(仮称)	技術的援助（事業認可，公共施設整備等）

宇都宮市土地区画整理事業位置図

平成 22 年 4 月 1 日現在

